

【掲載内容】

平成 30 年 12 月から子ども医療費助成制度が変わります！

平成 30 年 12 月 1 日診療分から、小学校 4 年生から小学校 6 年生のお子様の自己負担額が変更となります。

<平成 30 年 11 月 30 日まで>

(単位：円)

		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
入院	内科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	歯科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外来	内科	0	0	0	700	700	700	700	700	700	700	1,200					
	歯科	0	0	0	0	0	700	700	700	700	700	1,200					
調剤薬局		0	0	0	700	700	700	700	700	700	700	1,200					



<平成 30 年 12 月 1 日診療分から>

(単位：円)

		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
入院	内科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	歯科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外来	内科	0	0	0	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	1,200		
	歯科	0	0	0	0	0	700	700	700	700	700	700	700	700	1,200		
調剤薬局		0	0	0	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	1,200		

○現在のひまわりカード（黄）は、平成 30 年 11 月 30 日まで。

○平成 30 年 12 月 1 日からは、新しいひまわりカード（青）に変わります。

※新しいひまわりカードは、平成 30 年 11 月中旬に受給資格をお持ちの対象者(0 歳から中学校 3 年生まで)に新受給資格者証（新ひまわりカード）をお送りいたします。

問い合わせ先

熊本市健康福祉局子ども未来部子ども支援課

電話番号 096-328-2158